

成人年齢引き下げで

## 変わったこと



## 変わらないこと

成人年齢の引き下げは18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものです。できることが増えた一方で、言動に今まで以上に責任が生じます。

ここでは、特に押さえておきたい事項を紹介します。

### 結婚は男女とも18歳以上

以前までは男女間で心身の発達に差異があることから婚姻年齢に男女差が設けられていました。しかし、社会的・経済的な成熟度の観点からは、男女間に特段の違いはないと考えられるため婚姻開始年齢の差異は解消されました。



次のページで  
もっと詳しく！

### 親の同意なく契約が可能

携帯電話を契約する、アパートを借りる、クレジットカードを作る、ローンを組んで車を購入するなどができるようになりました。



### 国民年金加入は20歳を継続

国民年金への加入義務は20歳のまま維持されます。大学などに通っていたり、働いていても収入が少なかったりして保険料を納めることが難しい場合は、「学生納付特例制度」、「納付猶予制度」が引き続き利用できます。



### 普通自動車免許は18歳のまま

普通自動車の免許などは変わらず満18歳、中型免許は満20歳、大型免許は満21歳以上でそれぞれ取得できます。



### 10年パスポートが取得可能

子どもは成長の過程で外見が著しく変化することから、5年期限のパスポートしか取得できません。しかし、18歳以上で取得する場合、10年期限も選択できるようになりました。

### マイナンバーカードの更新も

マイナンバーカードの有効期限も同様に5回目の誕生日までとされていますが、令和4年4月1日以降に取得した18歳以上の方は10回目の誕生日まで有効となりました。



### 性別変更は18歳から

性別変更(家庭裁判所へ申請)や重複の国籍の選択(法務局などへ申請)も18歳から可能になりました。



### 実名報道や裁判員制度参加

少年法の「少年」の定義は引き続き「20歳に満たない者」とされていますが、18歳、19歳は「特定少年」とされます。少年時に犯した罪は報道などが禁止されていますが、特定少年は一部解禁されました。また、令和5年からは裁判員制度の裁判員にも選任されるようになります。



### 成人式は「二十歳を祝う会」

成人式の時期については、法律上の決まりはないため自治体ごとの判断となります。18歳の場合、受験や就職に向けた進路選択の時期であるため、本市を含め多くの自治体が20歳を対象に実施します。



### 酒やたばこは20歳から

健康被害への懸念や非行防止の観点などから、飲酒や喫煙、競馬の馬券の購入なども従来の年齢を維持することとされています。



# 成人年齢が18歳になって3カ月、変更点を総復習!

成人年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が平成30年(2018)6月13日に成立し、今年4月1日から施行されました。成人年齢が18歳になってから3カ月が経った今、成人年齢の引き下げの背景や改正のポイントを押さえつつ、今後どのようなことに気を付ければよいのか改めて考えてみましょう。

※「成年年齢」が民法上の表記ですが、ここでは便宜上「成人年齢」を使用します。



## 16

投票に行こう!

### 7月10日(日)は 参議院議員選挙

未来を創るのは  
あなたの1票です。



## 17

### どうして成人年齢が変わったの? 主な理由は「国際標準」と 「若い人の社会参加」

平成28年(2016)には、公職選挙法の選挙権年齢や国民投票の投票権年齢が18歳に定められ、18歳、19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした中で、市民生活に関する基本法である民法でも18歳以上を大人として扱うのが適当であると考えられ、改正が行われました。

## 20

### 日本の「成人20歳」 規定のはじまりは?

広辞苑や国語辞典によると「成年」とは、人が完全な行為能力を有し、父母の親権に服さなくなるとみなされる年齢とされています。また「成人」とは成年に達した人間とされています。

歴史は明治9年(1876)までさかのぼり、内閣制度成立以前の明治政府では、国の重要な事柄を最高官庁の太政官で決めていました。そこで交付された太政官布告の第41号に「自今満二十年ヲ以テ成年ト相定候」という文言があります。20歳で成人とする規定は、その後民法でも制定され、現在まで約140年続いています。

## 世界の主流は18歳で成人

成人年齢に関する調査結果がある国・地域のうち(187の国・地域)、成人年齢を18歳以下としている国・地域は141であり約75パーセントに当たります(平成20年8月5日時点)。また、経済協力開発機構(OECD)の35の加盟国のうち、日本を除く32の国が成人年齢を18歳と定めています。

各国の状況を見てみると、アメリカは州によって異なりますが、1970年代に起こったベトナム戦争を背景に、徴兵年齢に合わせ選挙権年齢と成人年齢が21歳から18歳に引き下げられました。一方で、シンガポールでは成人年齢は21歳ですが、21歳の誕生日にすぐに大人になるわけではないという考えのもと、ほとんどの権利制限がなくなる21歳に向けて徐々に権利や義務が増えていくよう定めています。台湾では、2023年1月に日本と同様に成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

